

陳情の賛否(令和5年12月定例会議審査分)

総務文教委員会付託分								
陳情番号	陳情名	沖田真治	村武まゆみ	岡本正友	芦谷英夫	永見利久	西田清久	反対理由
第108号	再配置計画のベースの計算について、全体面積を出し、全体維持費を出してから検討してほしいという陳情について	○	○	○	長	○	○	
第111号	登下校は右側歩行等安全を厳守させてほしいという陳情について	○	○	○	長	○	○	
第112号	命を守る行動のアドバイスをし、横断歩道での事故を減らそうという陳情について	○	○	○	長	○	○	
第116号	庁舎内での録音録画をプライバシーの侵害にならない範囲で許可してほしいという陳情について	×	×	×	長	×	×	(沖田副委員長)庁舎管理規則によって多くの市民が不利益を被っているとは思えない。規定は遵守すべきである。 (村武委員)庁舎管理規則によって多くの市民が不利益を被っているとは思えない。 (岡本委員)録音録画については、その必要はないと考えるため。 (永見委員)各課から、不都合はないとの回答があり、規則は遵守すべきと考える。 (西田委員)過去の経緯により禁止規定があり、取消しは簡単にはできない。
第117号	地方自治法2条14項の「最少の経費で最大の効果を」に違反するなという陳情について	○	○	○	長	○	○	
第119号	情報の広報と市民の声の広聴(市)に関する陳情について	×	×	×	長	×	○	(沖田副委員長)不特定多数の書き込みによる広聴機能は必要と思えないから。 (村武委員)不特定の書き込みによるコメントは必要だと思わない。 (岡本委員)過去の経験から、切り取りやコメントについては認められない。 (永見委員)不特定多数の書き込みによる広聴機能は必要と思えない。
第123号	サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情について	継続	継続	-	長	継続	-	(岡本委員、西田委員は継続審査に反対)

陳情の賛否(令和5年12月定例会議審査分)

福祉環境委員会付託分									
陳情番号	陳情名	肥後孝俊	三浦大紀	柳楽真智子	串崎利行	上野茂	布施賢司	川神裕司	反対理由
第118号	電気ガス事業者や民法の規定と矛盾するような浜田市水道のルールは、わかったものから改善してほしいという陳情について	×	長	×	×	×	×	×	(肥後副委員長) 現行の手続きで、問題はないと考える。 (柳楽委員) 水道法に基づいて対応していることから不採択。 (串崎委員) 水道法、届出の規定があるため。 (上野委員) 国の規定に沿った浜田市のルールのみでよい。 (布施委員) 浜田市のルールは水道法に従い、届出が必要であるため。 (川神委員) 水道法により、所有者が変更の時は届出することになっており、それを守れば問題はない。

産業建設委員会付託分									
陳情番号	陳情名	村木勝也	大谷学	川上幾雄	小川稔宏	佐々木豊治	田畑敬二	牛尾昭	反対理由
第113号	文書主義の徹底をし、ミスの再発防止をという陳情について	○	×	欠	×	○	長	×	(大谷委員) 趣旨には賛同できる部分はあるが、市の裁量の範囲内と認識するため。 (小川委員) 文書を作ることが目的化するなど、文書主義が過剰に働く弊害がある。職員の萎縮にもつながる。 (牛尾委員) 文書主義と陳情の内容の結果とは関係がないため。

議会運営委員会付託分											
陳情番号	陳情名	肥後孝俊	村木勝也	大谷学	三浦大紀	村武まゆみ	川上幾雄	柳楽真智子	芦谷英夫	永見利久	反対理由
第106号	浜田市議員政務活動費増額の陳情について	○	○	○	○	○	○	長	○	○	
第121号	陳情への添付資料を傍聴者、HPで公開されないようになった。ぜひ元に戻して市民にわかるようにしてほしいという陳情について	×	×	×	×	×	○	長	×	×	(肥後委員) 陳情書の添付資料が公開されなくなった経緯があるので。 (村木委員) 現行の制度を支持するため。 (大谷委員) 過去の反省から現状の対応になっていると認識するため。 (三浦委員) 現行のルールを支持するため。 (村武委員) 現行のルールを支持する。 (芦谷委員) 議会総意で現行のとおりとしており反対。 (永見副委員長) 今のルールを支持する。
第122号	陳情の提出に関する陳情について	○	○	×	○	○	○	長	×	○	(大谷委員) 窓口の受付が丁寧であるため。 (芦谷委員) ネット時代ではあるが、現行、陳情は書面提出となっており、反対。

陳情の賛否(令和5年12月定例会議審査分)

議会広報広聴委員会付託分												
陳情 番号	陳情名	肥後 孝俊	村木 勝也	大谷 学	三浦 大紀	沖田 真治	村武 まゆみ	川上 幾雄	上野 茂	西田 清久	川神 裕司	反対理由
第115号	地域井戸端会の報告で特定の内容を削除した理由を教えてほしいという陳情について	○	○	×	○	○	長	欠	○	○	○	(大谷委員)書式に沿って概要的に作成し特段の理由がないため。
第120号	情報の広報と市民の声の広聴(議会)に関する陳情について	×	×	×	×	×	長	欠	×	○	○	(肥後委員)YouTubeにコメントが書き込める安芸高田市でも弊害が出ているため。 (村木副委員長)不特定者のコメントを書き込むことは好ましくない。 (大谷委員)社会的な問題が生じておりその影響が心配されるため。 (三浦委員)広聴機能として必要がないと考えるため。 (沖田委員)不特定多数の書き込みによる広聴機能は必要と思えないから。 (上野委員)よくないことが広がると取り返しがつかない。